

徳島「公契約条例・公共サービス基本条例をめざすフォーラム」などを開催

○徳島県の公契約条例・公共サービス基本条例をめざすフォーラム（10月27日）

「徳島県の公契約条例・公共サービス基本条例をめざすフォーラム」（主催：公契約条例・公共サービス基本条例の制定をめざす徳島県実行委員会）が、10月27日、徳島市阿波観光ホテルにおいて開催され、県内自治体関係者・自治体議員、経営者団体、労働組合など、約250人が参加した。



冒頭のあいさつを行う河村実行委員長

このフォーラムは、公契約条例などの制定に向けた機運が高まっているなか、先進

事例に学ぶために開催されたもので、基調講演や現場からの報告、フリーディスカッションを通じて、公共入札におけるダンピング競争とその結果としての労働条件低下の状況や条例制定の必要性などについて理解を深めた。

冒頭、主催者を代表し河村和男実行委員長（連合徳島会長）は、「私たちの暮らしは公共サービスと切り離すことは出来ない。しかし近年、公共サービスが劣化し、格差拡大や貧困など深刻な社会問題となり、地域経済も疲弊するという問題が徳島県でも生じている。公契約条例には、業者間のダンピング競争を防ぐ効果があるため、受注者にもメリットがある。また労働者の生活安定、公共サービスの質の向上、ひいては地域経済・地域社会の活性化にもつながる」とあいさつした。

続いて、東京・多摩市公契約審議会会長である古川景一弁護士から、「公契約規整の意義と課題」をテーマに基調講演が行われた。古川弁護士は、条例を制定している多摩市やその他先進自治体の事例をあげ、「自治体によって様々であり方程式はない。条例制定に向け、1人でも2人でも真剣に考える担当者が配置できれば必ず条例は制定できる。加えて、労働組合と事業者団体の連携・協力が不可欠である。自治体職員のやる気も重要で、事業者を説得して貰わないと前に進まない」と関係者間の信頼関係、協力・協同関係が必要であるとした。



条例制定にむけた課題を説明する古川弁護士

次に、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合の富田一幸代表理事から、自らが取り組んでいる「政策入札制度」について報告を受けた。富田代表理事は、知的障害者の雇用が進んでいないなか、「いかに働く場を設けるか」を模索する中で事業協同組合を起ち上げた経緯について触れるとともに、2011年から事業者団体、障



「政策入札制度」について報告する富田代表理事

害者団体、福祉団体で入札改革を訴えていこうと政策入札研究フォーラムを開催していることを紹介。フォーラムでは価格で競うのではなく、雇用を競う総合評価入札、労働者の教育費を設計労務単価に計上し、加えて家賃を積算する就労支援費込労務単価などを訴え、地域社会の中に入札を通じて企業を育てる、福祉を育てることを重点に「育てる入札」に力を入れているとした。

フリーディスカッションには、コーディネーターに鳴門教育大学教授の山本準さん、コメンテーターに古川弁護士、富田代表理事がつき、あらかじめ会場に設けた質問箱に、運輸業界、建設業界、自治体関係団体などから出された質問・意見を踏まえ進められた。

主な質問・意見は、①トラック産業は1990年の物流2法で始まった規制緩和により、新規参入事業者間で過当競争が一段と厳しくなり、結局同業者間のダンピング競争になってしまう。過積載や労基法を無視して運転をさせている事業者も少なくない。公共入札の場合に、安全性優良事業所^{*1}はきちんと評価されてもいいのではないかと、②最低価格制度や総合評価方式で対象となる工事金額は概ね3,000万円以上である。逆に3,000万円以下の入札については価格競争となり、労働者の賃金・労働条件や公共サービスの質が確保されているのか様々な問題が推測される。業務委託の入札では3,000万円以下がほとんどで、総合評価方式などの対象外となることからほとんど価格競争となっている。このような実態のもと、どのようにすれば公契約条例がより有効性を発揮するのか、③不良企業がダンピングで仕事をとり、自分の利益だけを確保し、その後のしわ寄せを下請けや労働者に押しつけるような事態が横行しているのが現状。これを打開するためにも、実際に企業経営者から条例制定を求める声が寄せられている。一方では労働者を守ることで経営が苦しくなるのではとの声も聞かれる。経営者にとっての影響、効果はどうなのかなど。これらに対し、コメンテーターがそれぞれ回答し、最後に、コーディネーターの山本教授が「公共だから出来ること、公共だからしなければならないことを念頭に置きながら、将来ビジョンをしっかりと決定し、住民と一緒に良い地域を作り上げていくことが重要である」とまとめた。

閉会あいさつでは、藤岡一雄副実行委員長（徳島県公務労協議長）より、「公契約に従事する労働者の労働条件に一定の水準を設けること、自治体が適正な競争環境を整えることによって公共サービス自体の質や安全を確保し、元気な地域が作っていける。そのためにも本日のフォーラムを契機に、自治体や事業者、労組を含めて協力しながら地域づくりのために条例制定に協力していただきたい」と呼びかけフォーラムを終了した。

*1 社団法人全日本トラック協会が、トラック運送事業者の交通安全対策などへの取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を「安全性優良事業所」として認定するもの。

○連合地域協議会単位で学習会開催（11月9日・10日）

フォーラムに引き続き、連合徳島は「公共サービス基本条例・公契約条例制定」をテーマに、南部地域協議会（11月9日）、西部地域協議会（11月10日）で学習会を開催した。これは、条例制定の運動を県内全域で進めるためにもたれたもので、講師に公務労協の花村副事務局長を招き、多くの民間労組を含む連合構成組織役員・組合員、全建総連（フレッセ）役員、自治体議員などが参加し、公共サービス基本条例と公契約条例について学習を深めた。



南部地域協議会学習会（11月9日）



西部地域協議会学習会（11月10日）